

「MR(麻しん風しん混合)予防接種」

費用の一部を助成します

助成接種期間は令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

(申請受付期間は令和8年3月31日まで)

MR(麻しん風しん混合)予防接種について

- 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方は、小学校就学前までにMR(麻しん風しん混合ワクチン)を2回、公費で接種を受ける機会がありましたが、なかには2回受けていない方や抗体価が低くなっている方もいます。
- 風しんに感染すると約2～3週間後に発熱や発疹、リンパ節の腫れなどの症状が現れます。また発疹の出る前後1週間は人に感染させる可能性があります。
- 麻しんは感染力が強い病気のため、実習や海外留学などの際に予防接種記録の提出を求められることがあります。
- 自分が感染するのを防ぐだけではなく、ほかの人にうつすことがないように、母子手帳や健康手帳で接種履歴や病歴を確認し、麻しん、風しんにかかったことがなく、今までに2回予防接種を受けることができなかった方は、接種をご検討ください。

女性のかたへ



- 妊娠中、特に妊娠20週頃までに風しんにかかると、赤ちゃんの耳が聞こえにくくなる、心臓に奇形が生じる、目が見えにくくなるなどの障がい(先天性風しん症候群)が現れる可能性があります。

妊娠中は予防接種が受けられませんので、女性は妊娠前に予防接種を受けることをご検討ください。

男性は

- 風しんと報告された方の約7割が男性です。
大切なパートナー・赤ちゃんを守りましょう。



※接種については、かかりつけ医もしくはお近くの内科、産婦人科、小児科でご相談ください。

※麻しん風しん混合ワクチンは、はしか、風しんとも予防することができます。

MR 予防接種費用助成について
詳しくは裏面をご覧ください。

MR 予防接種費用助成について

【助成の対象者】 接種日に京田辺市に住所を有する方で、(1)または(2)に当てはまる方

(1) 高校3年生相当から49歳(昭和51年4月2日～平成20年4月1日生まれ)までの男女で下記のいずれかに該当する方

- ・抗体検査等により、抗体価の低い方
- ・風しんに罹患したことがない方のうち、風しん(R)ワクチン、麻しん風しん(MR)ワクチン、MMRワクチンの予防接種を受けたことがないか接種歴が1回である方

(2) 妊娠をしている抗体価の低い女性の同居者で、抗体検査等により、抗体価の低い方

※ただし女性は、(1)(2)とも、接種時に妊娠していない方に限る

【対象ワクチン】 麻しん風しん混合(MR)ワクチン(麻しんの抗体を維持するためにもMRワクチンをおすすめします。)

【助成額】 自己負担の2／3(上限7,000円) ※100円未満の端数は切り捨て

●1人1回のみの助成です。

●予防接種費用は医療機関により異なります。

ただし、次の方は自己負担を全額助成します。(※届け出必要)

- ①市民税非課税世帯の方(世帯全員が非課税の場合のみ)
- ②生活保護世帯の方
- ③中国残留邦人等支援給付金受給世帯の方

【助成接種期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日

【申請受付期限】 令和8年3月31日(火)(必着)

【助成方法】 医療機関で全額支払いの後、健康推進課に償還払いの申請をしてください。

必要書類等(窓口に持参していただくもの)

- ① 領収書の原本～明細書または予防接種にかかった金額が分かるような記載が必要です～
- ② 接種したことが証明できる書類(写し)
～接種済証(ワクチン名・ロット番号等の記載があるシール等)・予診票控え・母子手帳等～
- ③ 振り込み先のわかるもの(通帳等の写し)
- ④ 風しん抗体検査結果確認書類(写し)※抗体価が低い方

郵送の場合

京田辺市ホームページから申請書類(申請書・請求書)をダウンロードしていただけます。必要事項をご記入の上、上記必要書類をそろえて、健康推進課あてに郵送してください。

お問い合わせは…京田辺市健康推進課

0774-64-1335(直通)